

除染装置スラッジ回収装置搬入に伴う  
仮設構台、プロセス主建屋開口部の設置工事について

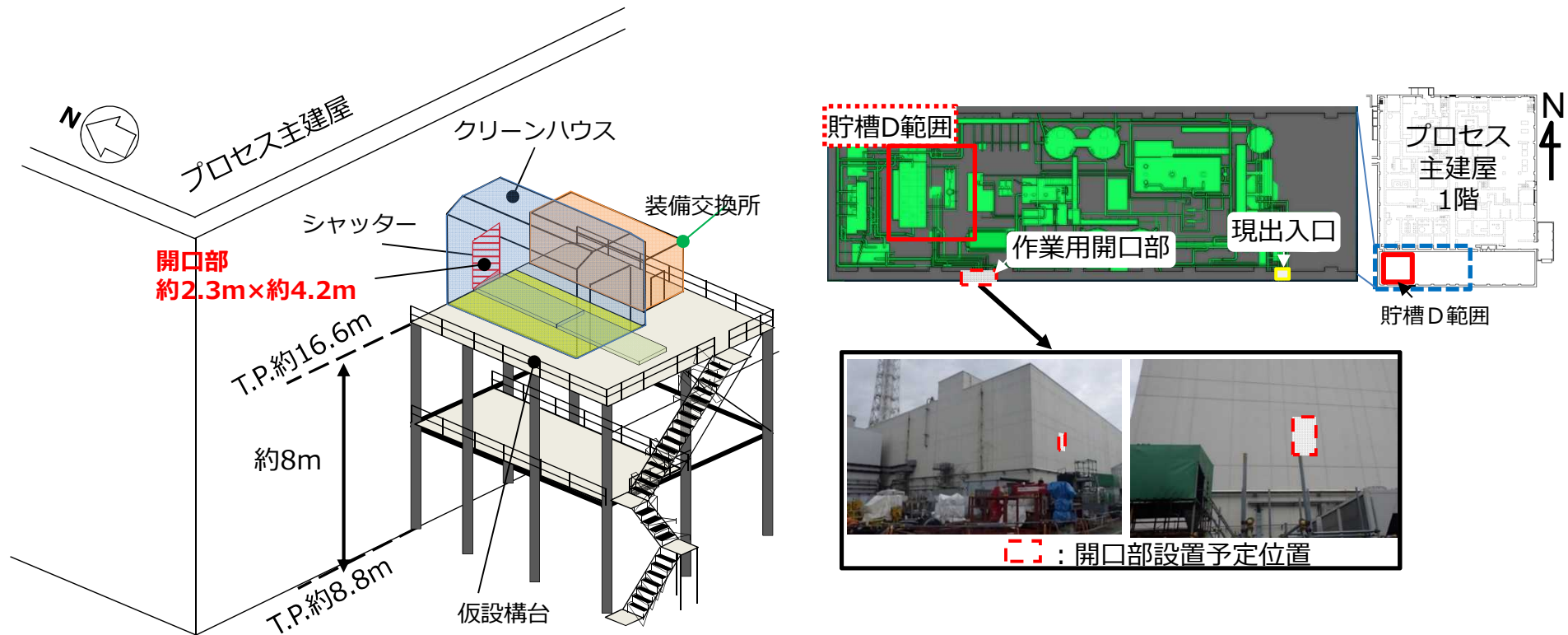
---

2021年9月7日

東京電力ホールディングス株式会社

# 1-1. 除染装置スラッジ回収装置搬入に伴う準備工事について

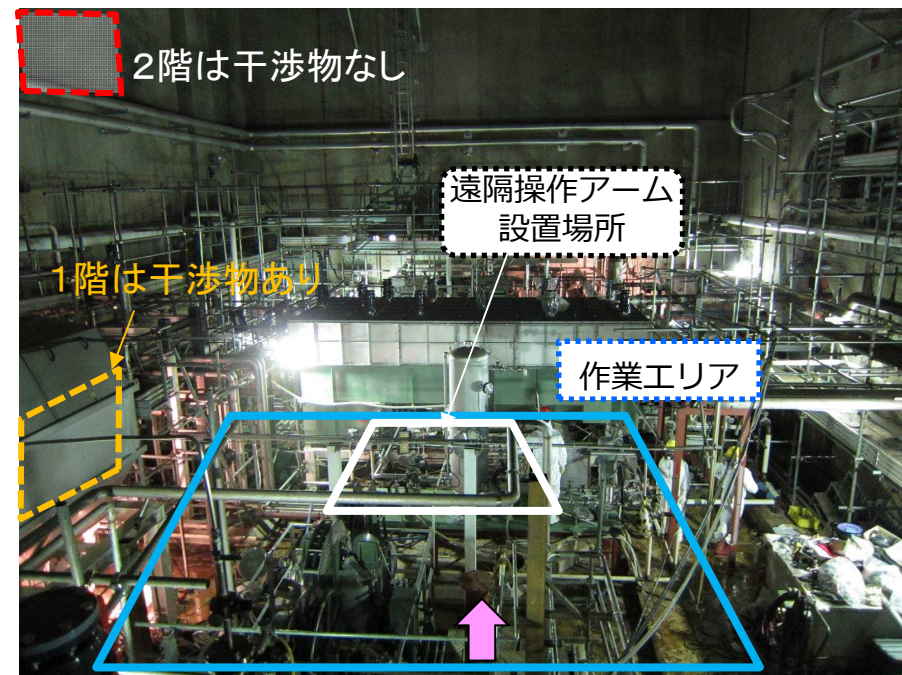
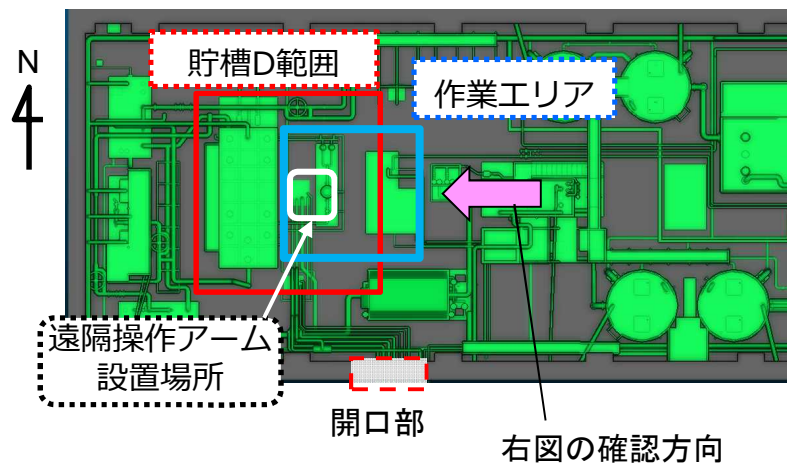
- 「廃スラッジ回収施設」として実施計画変更申請（2019年12月申請）を行った装置の設置に向けた準備工事として「仮設構台の据付」、「プロセス主建屋外壁への開口部を設置」の工事を計画している。
- 先行する準備工事として「仮設構台の据付」を実施する。



- ・ 開口部はシャッターとし、シャッター開放時にダストが建屋外へ飛散しないようクリーンハウスを設置。
- ・ 開口部手前のステージには装備交換所を併設。
- ・ 開口部手前には仮設構台を設置。

## 1-2. 開口部設置位置について

- 新規開口部は、以下の理由よりプロセス主建屋南側壁面の2階相当部分に設置する。
  - 開口部サイズ（幅：2.3m、高さ：4.2m）を確保できる。
  - 開口部は、プロセス主建屋内の線量低減対策（干渉物撤去）に用いる遠隔重機、スラッジ抜き出し装置の搬入口、および作業員のアクセス口として使用することから、プロセス主建屋内に投入する機器サイズを考慮した開口部寸法とした。
  - Dピット直上までの距離が短く、アクセスが容易であり、屋外にも作業スペースを確保できる。
  - 開口した建屋の内側に、干渉物となる高線量の除染装置の機器がない。



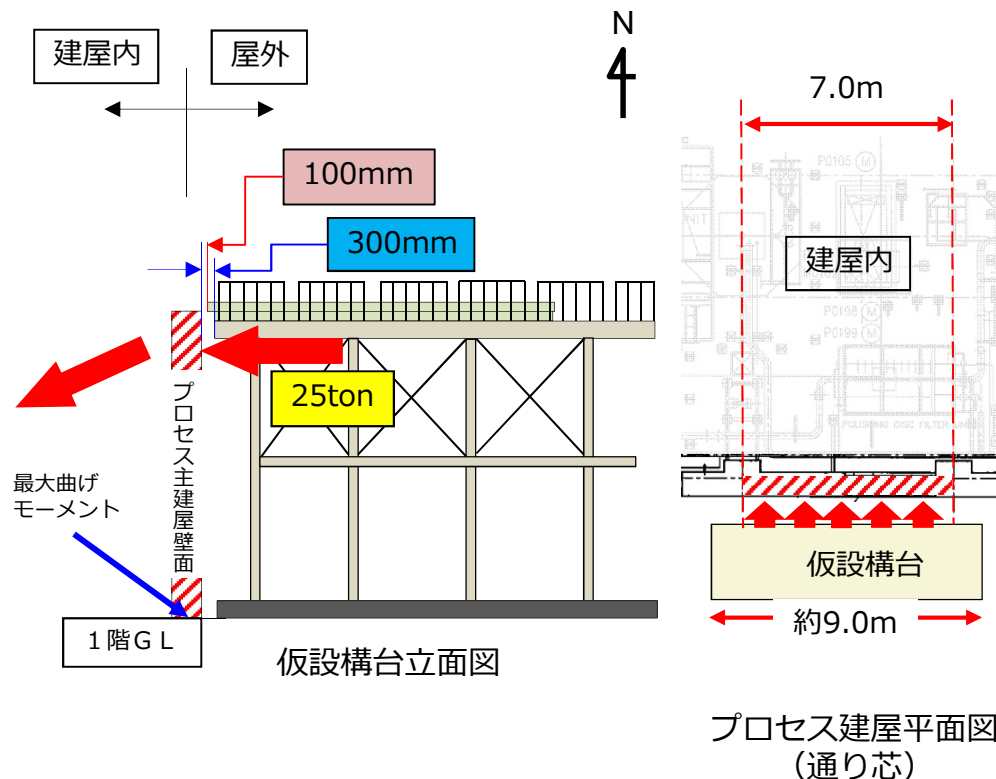
Dピット周辺の除染装置配置状況

## 2-1. 仮設構台の設計について（1/3）

- 構台は、以下の理由より仮設設備とし、建築基準法に準拠し、設計する。
  - 使用期間は、開口部設置～プロセス主建屋内干渉物の撤去～抜き出し装置の設置～スラッジ抜き出し完了の約2年間で予定しており、使用期間は限定的である。
  - 安全上重要な設備を設置しない計画。
  - クリーンハウスを設置しない場合でも、開口部設置による敷地境界における被ばく評価の影響が少ないことを確認している。
  - 使用用途は、作業員のアクセス用、機器の搬入（構台上に機器は常設しない）である。

## 2-2. 仮設構台の設計について (2/3)

- プロセス主建屋外壁から仮設構台を切り離れた構造としている。
- Ss900地震の波及的影響として、仮設構台がプロセス主建屋壁に接触し荷重をかけることが想定される。
- 現状Ss900の地上加速度が得られていないため、厳密な荷重想定は困難だが、ここでは仮設構台の全質量に1Gを受けた荷重(25ton)がプロセス主建屋壁にかかる場合を評価した。
- なお、仮設構台の崩壊・変形によりプロセス主建屋壁に接触しても実際に荷重に寄与する質量は部分的となり、評価条件は保守的と考える。



### ➤ 仮設構台の全荷重がプロセス主建屋壁にかかる場合の評価条件

- 保守的に外壁の上部と地下階を無視し、1階床での固定条件とした片持ち梁として仮定。
- 片持ち梁先端にかかる仮設構台重量(25ton)が通り芯間の7mに均等に荷重がかかると仮定。
- 最大曲げモーメントが発生する1階固定端を対象に、コンクリートせん断応力度、必要配筋量について、評価を実施。

## 2-2. 仮設構台の設計について (3/3)

### ■ 必要配筋量の評価結果

➤ 許容壁配筋量 (実配筋量) =  $3.87\text{cm}^2$  (D22鉄筋径の断面積)  $\times$  5本 (本数/m) =  $19.35\text{cm}^2/\text{m}$

➤ 必要配筋量 =  $M / (ft \cdot j) = 13.1\text{cm}^2/\text{m}$

M : 曲げモーメント ( $28.1\text{tm}/\text{m}$ ), ft : 鉄筋許容引張応力度 ( $3,500\text{kg}/\text{cm}^2$ ), j : 応力中間距離 ( $61.25\text{cm}$ )

上記より、必要配筋量が、許容壁配筋量 (実配筋量) 以下のため問題ない。

### ■ コンクリートせん断応力度の評価結果

➤ コンクリート許容せん断応力度 =  $10.8\text{kg}/\text{cm}^2$

➤ コンクリートせん断応力度 =  $Q / (b \cdot j) = 0.59\text{kg}/\text{cm}^2$

Q : 仮設構台均等荷重 ( $3.6\text{t}/\text{m}$ ), b : 壁固定断面幅 ( $100\text{cm}$ ), j : 応力中間距離 ( $61.25\text{cm}$ )

上記より、コンクリートせん断応力度が、コンクリート許容せん断応力度以下のため問題ない。

## 2-3. 仮設構台設置における確認項目

- 以下の項目の確認を実施する。

NO.	作業内容	確認理由	内容	対象
1	構台設置	図面と製作物の寸法の整合性がとれているか確認する	寸法確認	主要部材 (H鋼等)

### 3-1. プロセス主建屋外壁への開口部を設置について

- プロセス主建屋外壁への開口部設置工事について、P.8～28に示す。
- なお、本工事については、実施計画の記載内容への影響を整理し、今後、ご説明する。



## 3-2. 実施計画記載箇所について

- 本工事に関する実施計画第Ⅱ章の記載箇所は下記の通り。

### Ⅱ-2-6 滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）

#### 2.6.1 基本設計

##### 2.6.1.2 要求される機能

- (1) 建屋等に滞留する滞留水の状況を監視できる機能を有し、建屋等への外への漏えいを防止できる機能を有すること。
- (2) 汚染水処理設備の長期間の停止及び豪雨等があった場合にも、建屋等の外への漏えいを防止できるよう水位を管理できること。
- (3) 滞留水に起因する気体状の放射線物質の環境への放出を抑制・管理できる機能を有すること。
- (4) 建屋等周辺の地下水の放射性物質濃度を監視できる機能を有すること。

##### 2.6.1.7 構造強度及び耐震性

###### (1) プロセス主建屋

###### a. 東北地方太平洋沖地震後の地震応答解析、点検による確認

プロセス主建屋は耐震Bクラスであり、今回の東北地方太平洋沖地震及びその余震を経験したものの、弾性範囲の挙動を示したものと考えられるが、構造物としての健全性が維持されていることについて、地震応答解析、点検により確認を行う。

###### b. 地下階への貯水後における耐震安全性評価

大量（満水）の滞留水を貯蔵する荷重条件に対し、参考に基準地震動  $S_s$  に対して、構造強度を満足することを確認する。

### Ⅱ-2-5 汚染水処理設備等

#### 添付資料-5 汚染水処理設備等の具体的な安全確保策について

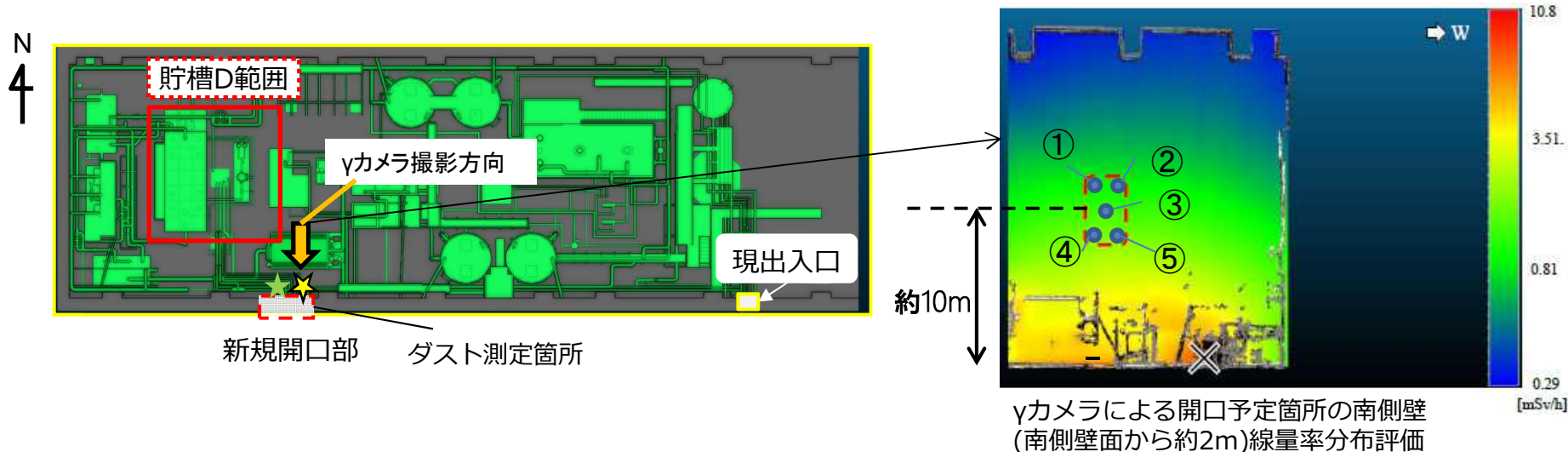
##### 2. 使用済セシウム吸着塔保管施設及び廃スラッジ貯蔵施設

###### 2.3. 可燃性ガスの滞留防止

d. 造粒固化体貯槽(D)では、貯蔵水の放射線分解により発生する可燃性ガスは、除染装置に設置されている排風機により大気へ放出する。

### 3-3. プロセス主建屋内の環境（1/2）

- プロセス主建屋内の「ダスト濃度測定結果」、「スミア測定結果」は以下のとおり。
- 線量測定結果より、開口部近傍の空間線量率は、平均で約1.4mSv/h程度になると想定している。



γカメラによる開口予定箇所の南側壁  
(南側壁面から約2m)線量率分布評価

★ ダスト濃度測定結果（測定日：2021年1月5日）

	Cs-134 [Bq/cm <sup>3</sup> ]	Cs-137 [Bq/cm <sup>3</sup> ]	Sr-90 [Bq/cm <sup>3</sup> ]	全β放射能 [Bq/cm <sup>3</sup> ]	全α放射能 [Bq/cm <sup>3</sup> ]
南側壁2階	2.9E-06	6.7E-05	9.7E-06	1.3E-04	ND (< 1.0E-07)

★ スミア測定結果※（測定日：2021年2月17日）

	Cs-134 [Bq/cm <sup>2</sup> ]	Cs-137 [Bq/cm <sup>2</sup> ]	Sr-90 [Bq/cm <sup>2</sup> ]	全β放射能 [Bq/cm <sup>2</sup> ]	全α放射能 [Bq/cm <sup>2</sup> ]
④南側壁1階※	2.8E+00	5.7E+01	4.1E+02	7.4E+02	ND(< 8.3E-03)

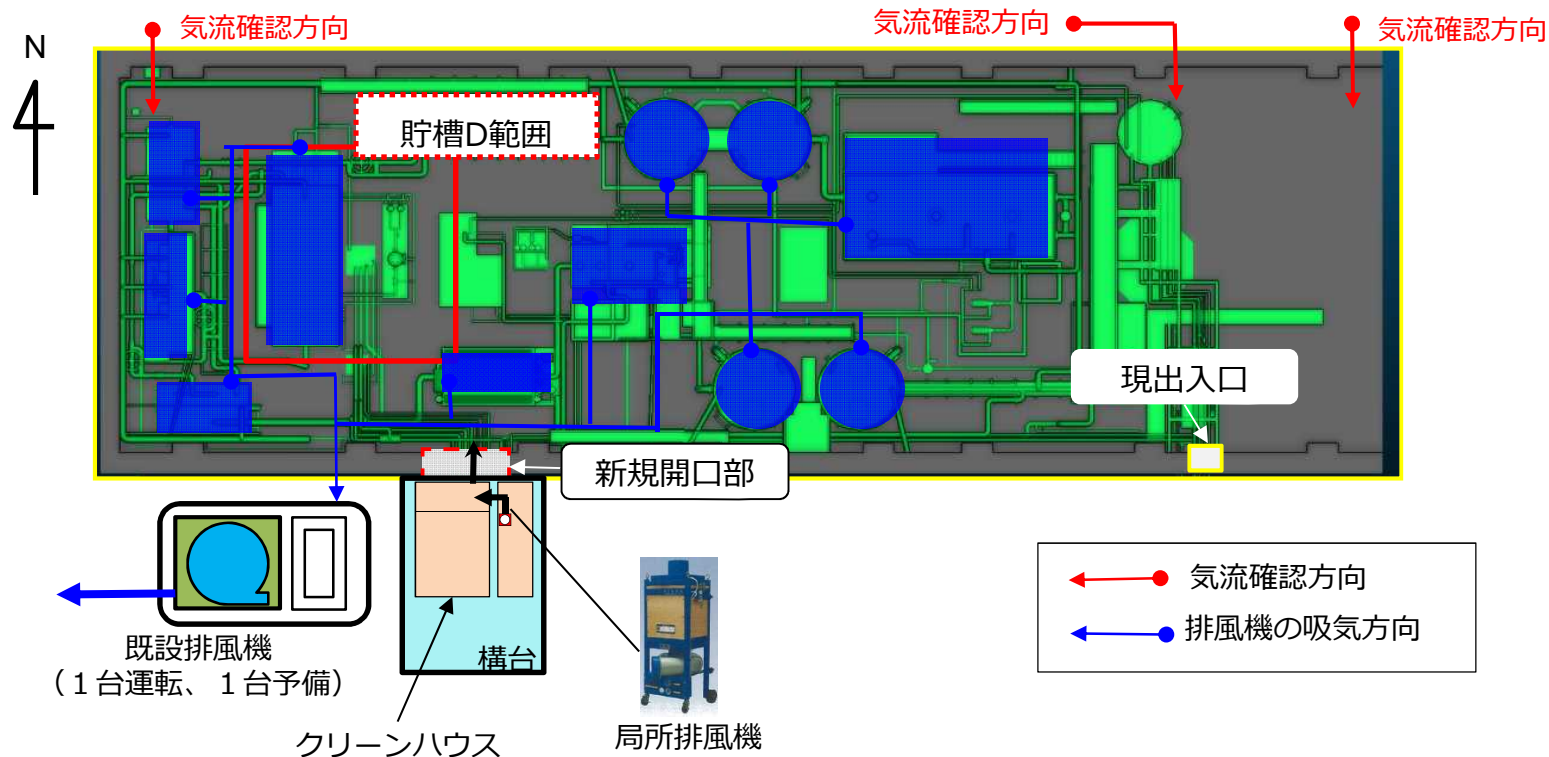
※2階壁面のスミア採取が困難なため、開口部予定箇所の真下に位置し、採取可能な1階壁面のスミア採取を実施。  
(雰囲気線量も高く、線源も近いことから2階より汚染していると推定)

開口予定箇所線量測定値（測定日：2021年2月1日）

測定点	高さ (床面より)	線量計測定値 [mSv/h]
①	11.5m	1.2
②	11.5m	1.0
③	10.0m	1.4
④	8.0m	1.8
⑤	8.0m	1.5

### 3-4. プロセス主建屋内の環境（2/2）

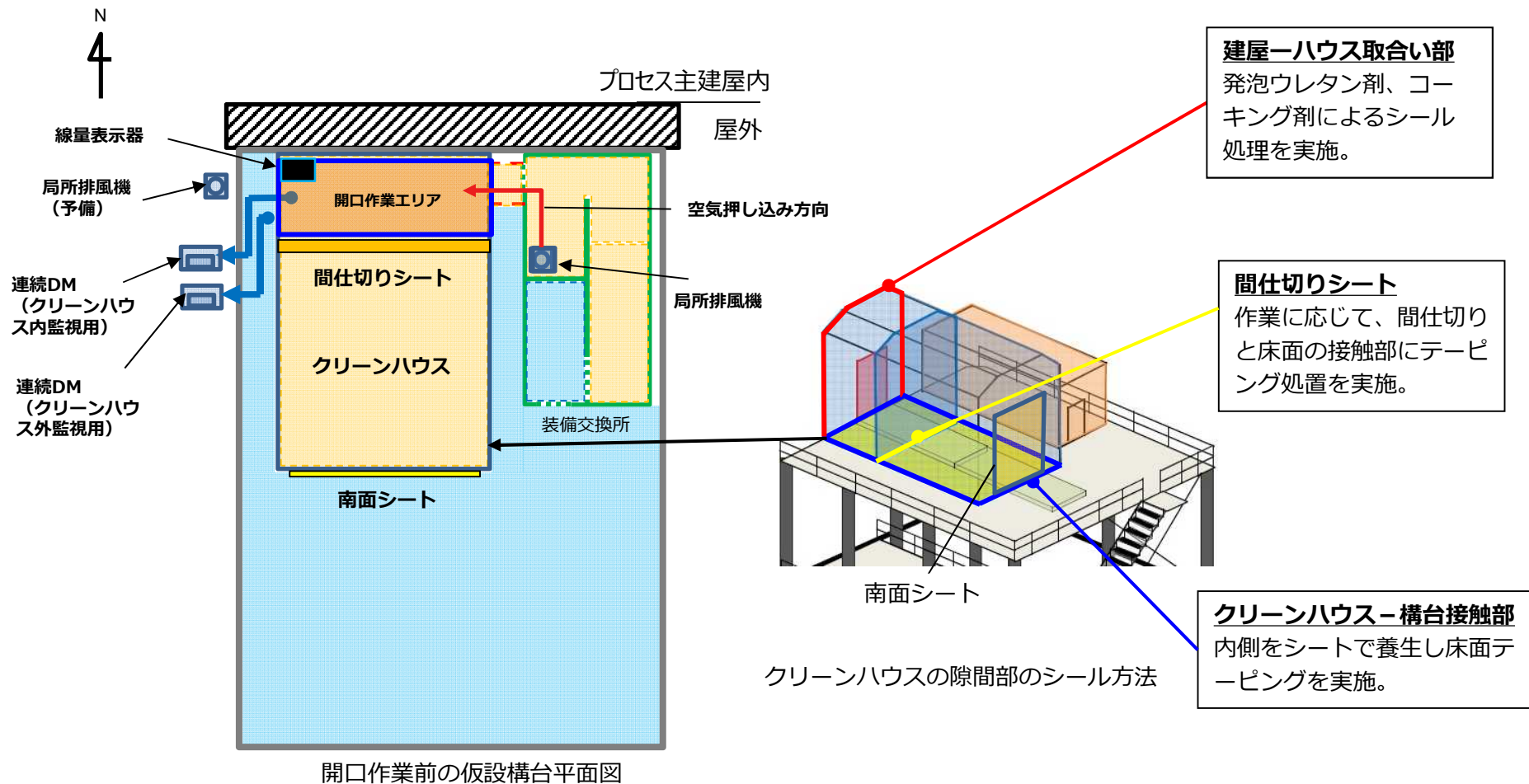
- 除染装置設備の各機器内の水素滞留防止のため、除染装置設備の各機器、及び貯槽DからHEPAフィルタを介して、屋外への排気を実施中である。
- 建屋南側エリアに通じる各扉前で気流確認の調査を実施。いずれもエリア内に向かって空気が流れていることを確認している。



- クリーンハウス内（クリーンハウスの構造はP.11参照）で作業することとし、作業時は局所排風機で建屋内に空気を送り込むことで、建屋外へのダスト飛散対策を実施する。

### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について 建屋開口作業（1/4）

- 仮設構台上に開口部を覆う形で、クリーンハウスを設置する。
- 開口作業時、クリーンハウスから建屋内に空気送り込むため、局所排風機を設置する。
- クリーンハウス内ダスト拡散防止のため、間仕切りシート内で開口作業を実施する。
- 連続ダストモニタ（以下DM）を構台の中2階に2台（クリーンハウス内監視用と外監視用）を設置する。

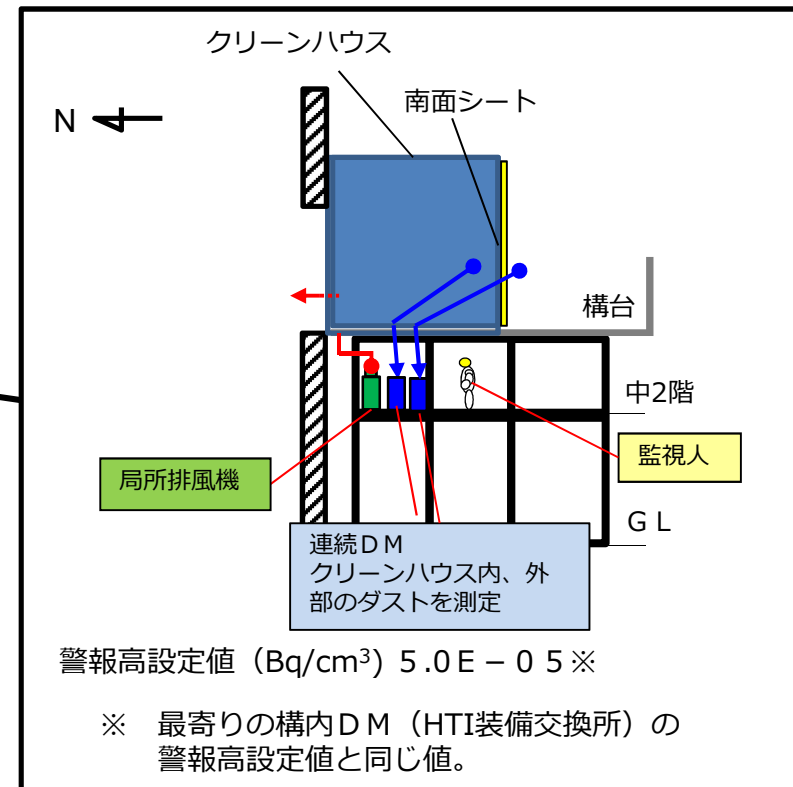


### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について 建屋開口作業（2/4）

- 作業中は、連続DMの監視人を配置する。
- 連続DMと連動するアラームを構台上に設置し、連続DMの警報が鳴動した場合は、監視人が作業員に直接伝達する。
- 警報鳴動時は、作業を一時中断し、上昇要因の調査と以下のダスト抑制対策によりダスト濃度が低減するまで作業中止を継続する。
  - 作業エリアの除染により、環境保全を行う。
  - 作業エリア養生張替えを実施する。



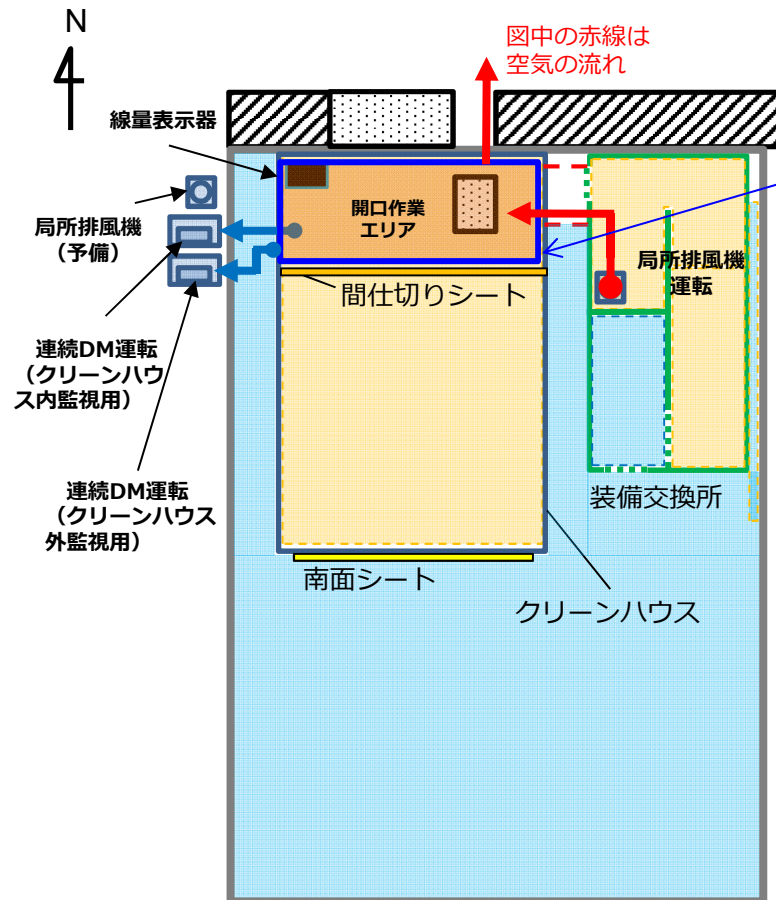
プロセス主建屋とHTI 設備交換所位置関係図（平面図）



構台立面図（西側より）

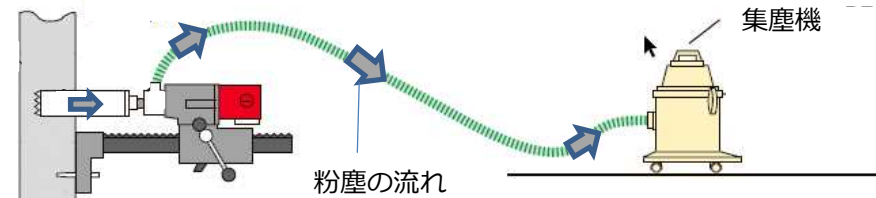
### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について 建屋開口作業（3/4）

- 開口作業時は、建屋内のダスト飛散防止のため、局所排風機にて空気を建屋内に押込むとともに、クリーンハウス内・外に設置した連続DMでクリーンハウス内・外のダスト濃度を監視する。
- 間仕切りシート内（開口作業エリア）で作業するとともに、コア抜き時に生じるダストは集塵機で吸引する。
- コア抜き一箇所目の壁貫通が終了した時点で建屋内の気流確認を実施し、開口前との変化の有無を確認する。
- また作業中断の都度、コア抜き、コンクリート取り外した箇所を養生する。

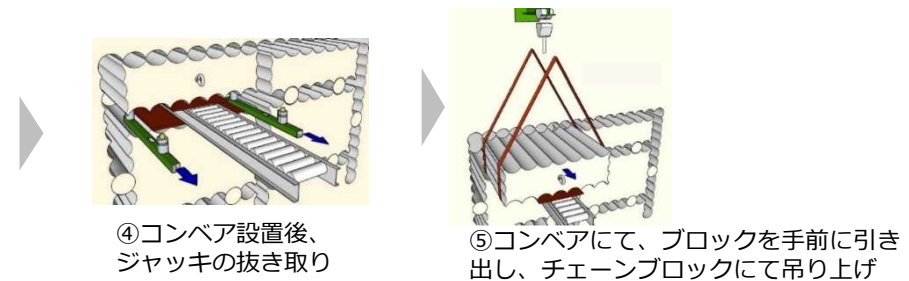
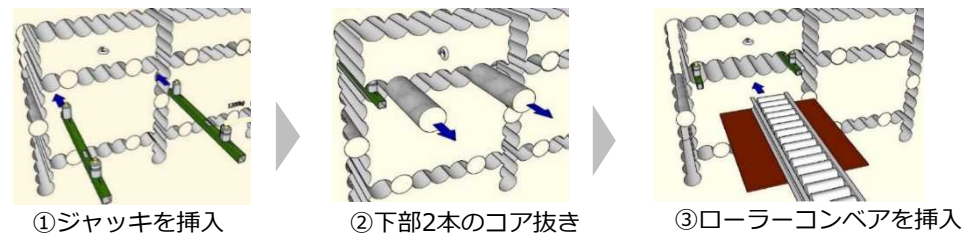


開口作業中の仮設構台平面図

#### ▶ コア抜き時に生じるダストの吸引



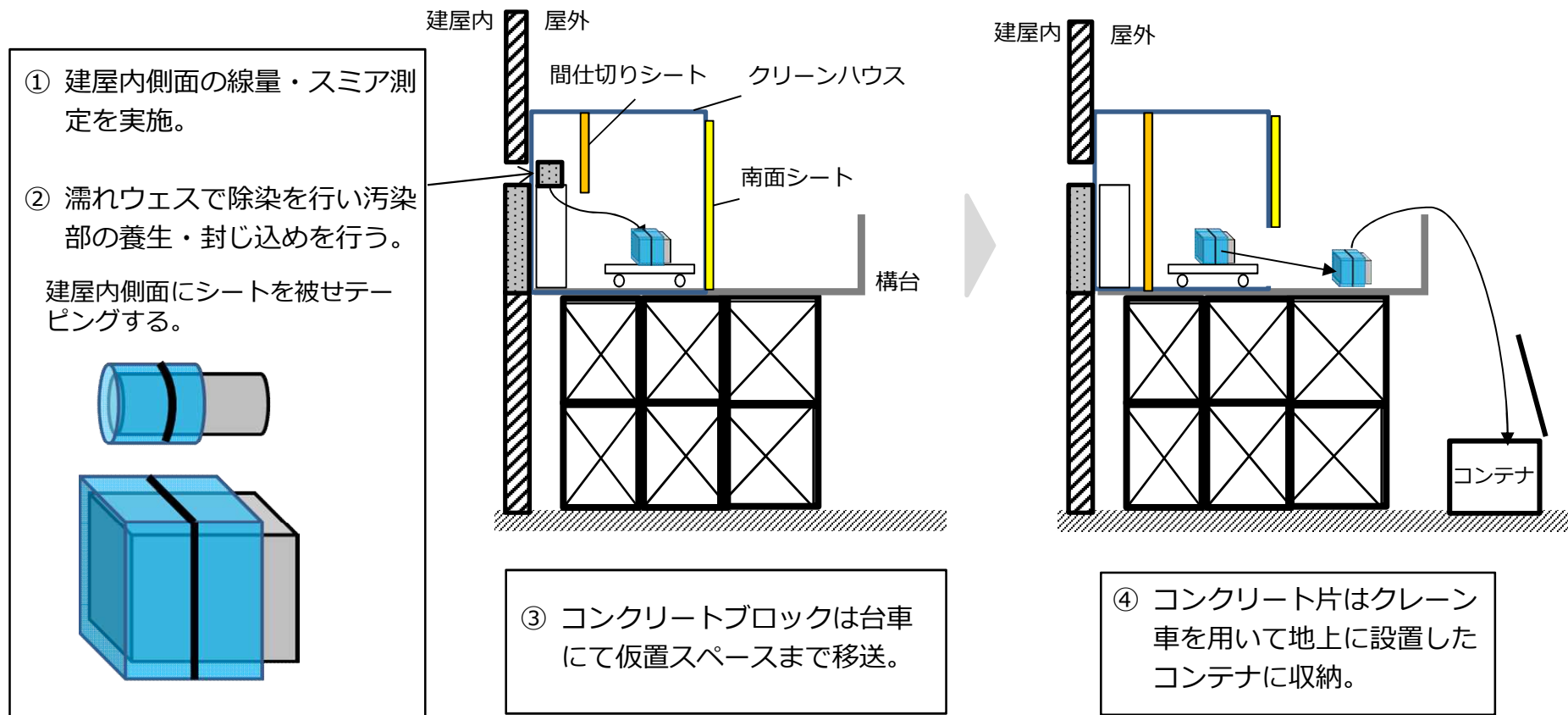
#### ▶ コンクリートブロック片の取り外し



コンクリートブロック片の取り外し手順は、今後の工法検討の結果見直しの可能性あり。

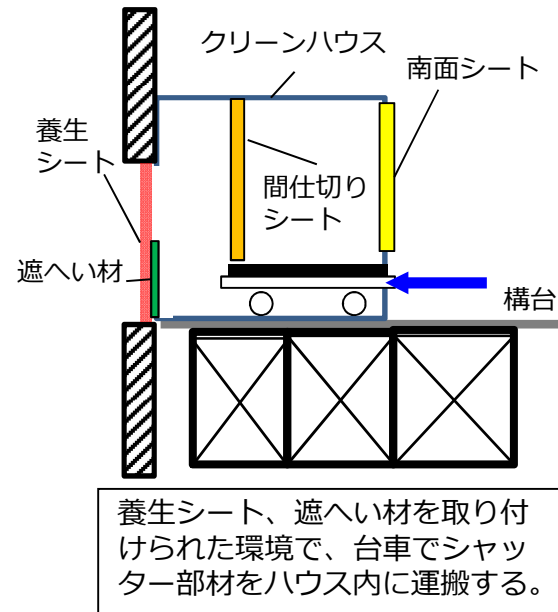
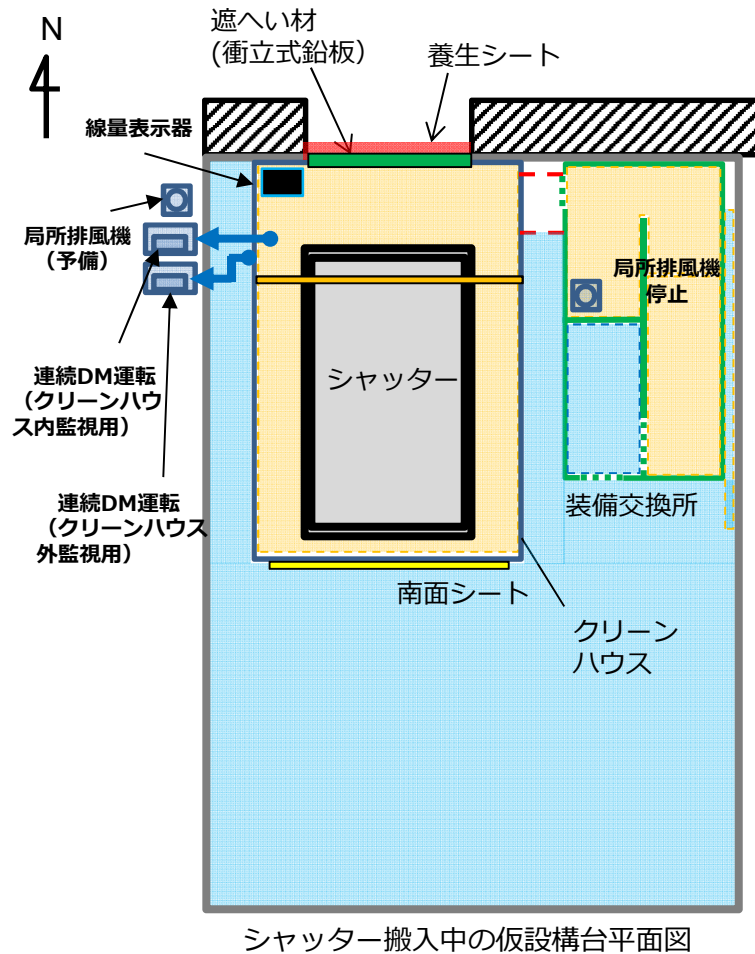
### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について 建屋開口作業（4/4）

- コンクリート片の回収は、①測定 → ②除染・養生 → ③移動・仮置き → ④コンテナ収納のステップで実施。
- クリーンハウス内のバウンダリを確保するため間仕切りシート、南面シートが同時開放とならない運用とし、監視人を配置する。

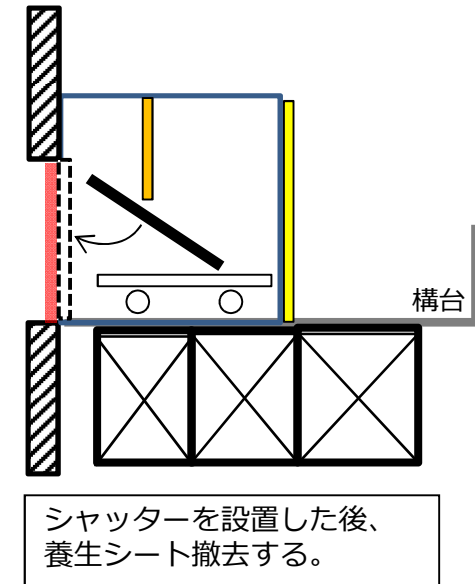


### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について シャッター設置作業（1/2）

- クリーンハウス内・外に設置した連続DMでクリーンハウス内・外のダスト濃度を監視する。
- 開口作業終了後は養生シート・遮へい材を設置し、開口部が養生された状態で、南面シートを開きシャッター部材をハウス内に運搬する。
- 南面シートのシール処理後、シャッターを開口部に設置する。



シャッター搬入

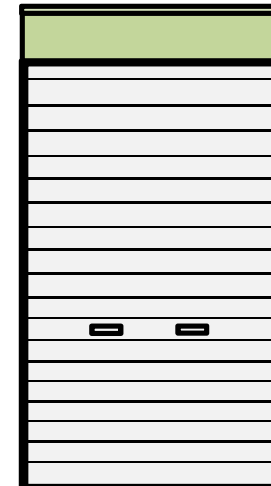
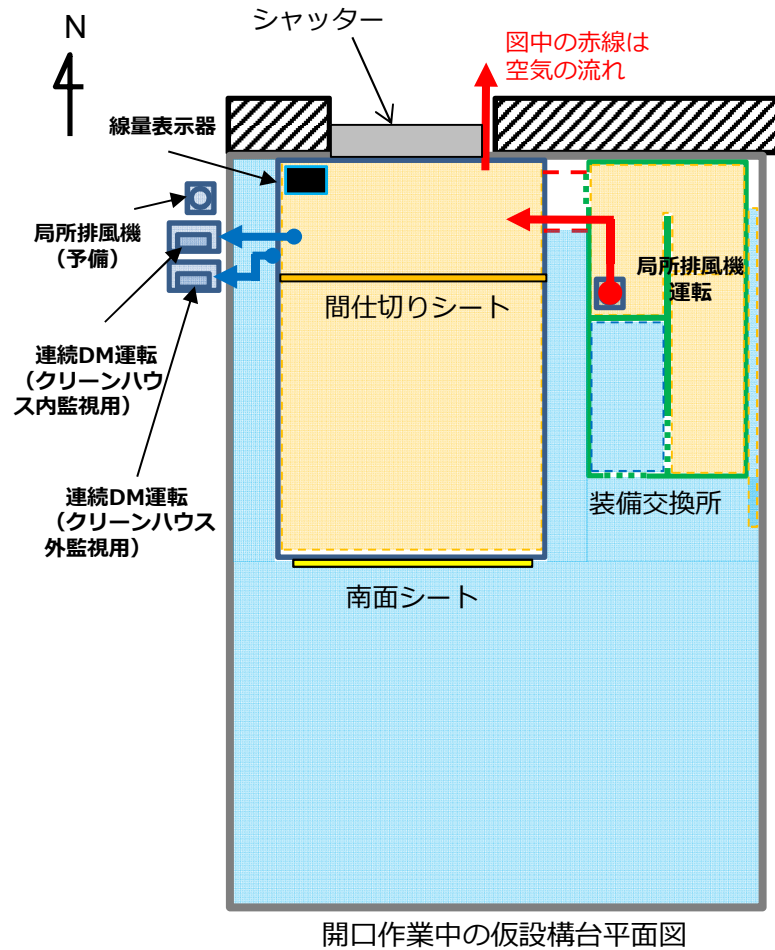


シャッター設置



### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について シャッター設置作業（2/2）

- 局所排風機を運転し、建屋内に排気された環境下で、開口部とシャッターの隙間のシール処理を行う。



シャッター図

搬入口枠と壁面開口部の間に生じる隙間部には、発泡ウレタン剤・コーキング剤によるシール処理を実施。

### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について 屋内ステージ設置作業

- シャッター、間仕切りシート、南面シートが同時に開放されないように管理をする。

#### 1. ステージ運搬（ハウス内）

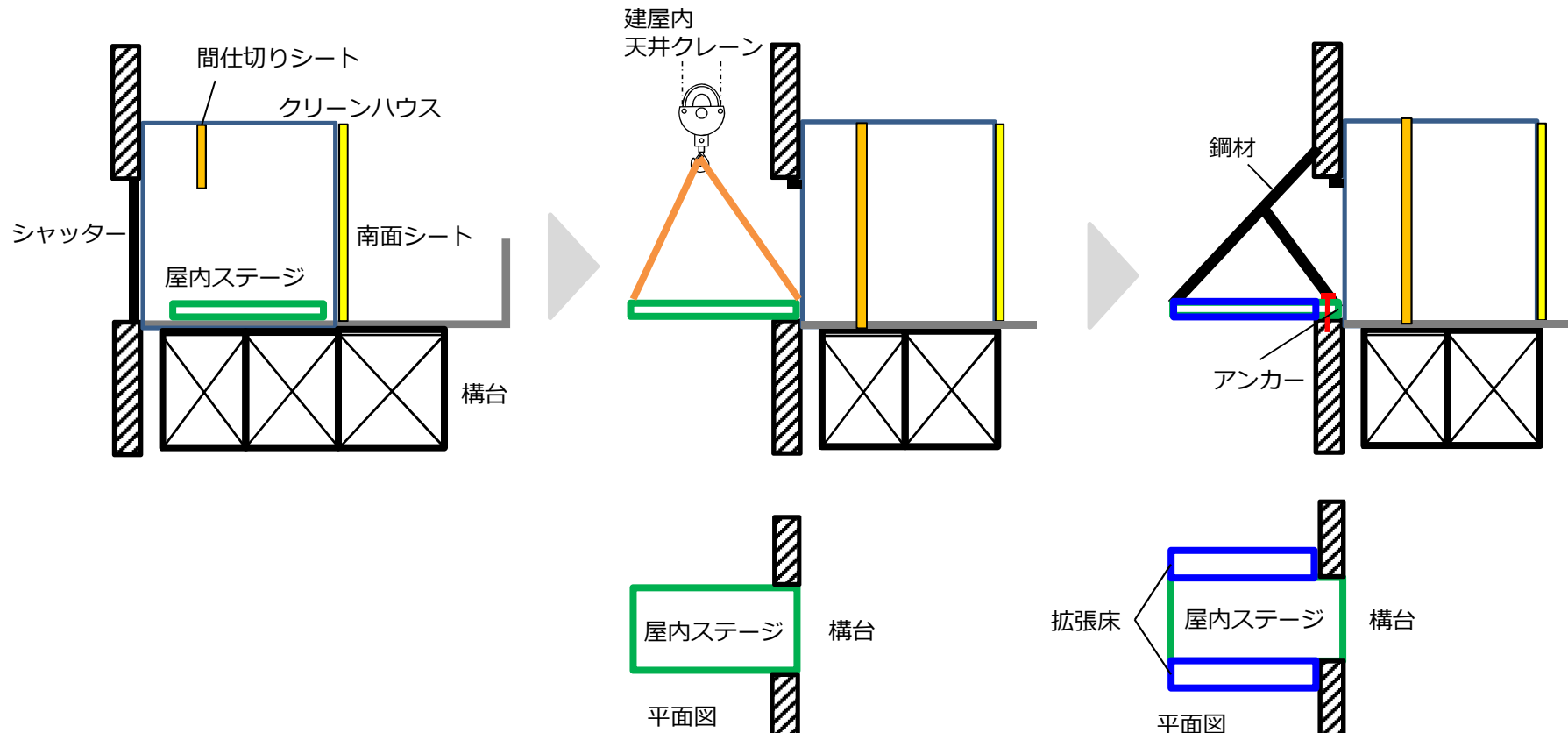
- シャッターを閉めた状態で南面シート、間仕切りシートを順次開とする。
- ステージをシャッター前まで運搬し、南面シートを閉じる。

#### 2. ステージ運搬（建屋内）

- シャッターを開け、既設天井クレーン等で設置場所へ運搬する。

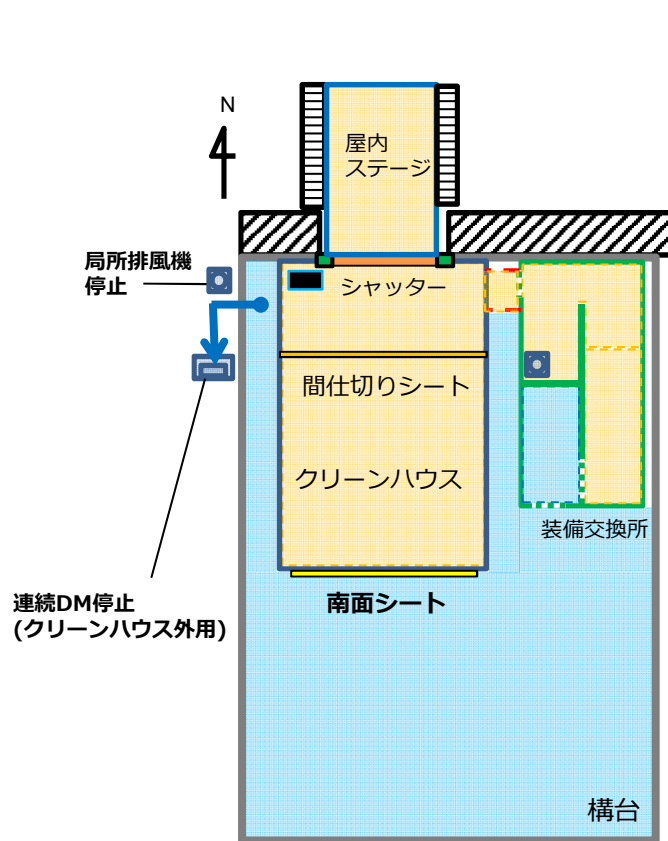
#### 3. ステージ固定と拡張床の取付け

- アンカーと鋼材でステージを固定した後、拡張床を取付ける。

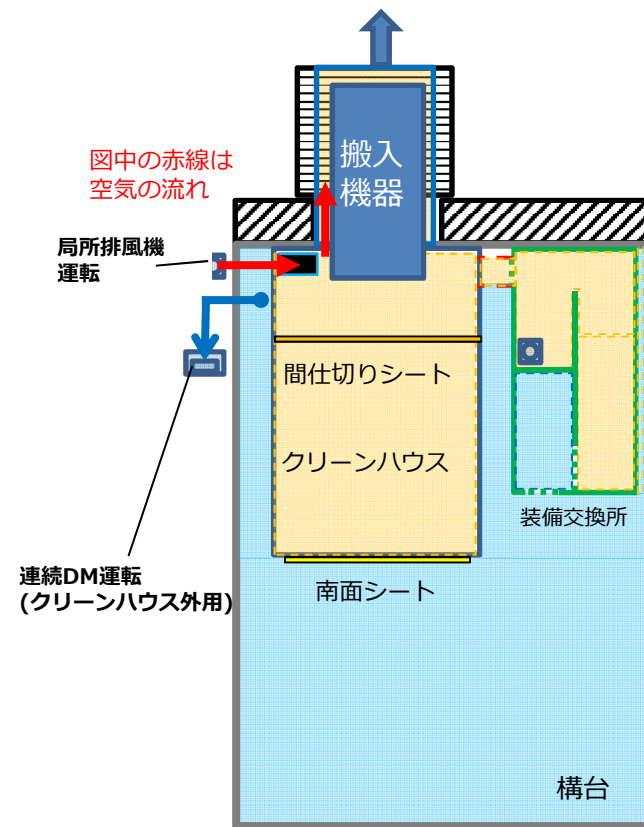


### 3-5. 各作業のダスト飛散対策について 機器搬入作業

- 建屋内のダスト飛散防止のため、シャッター開時は、局所排風機で空気を建屋内に送り込むとともに、クリーンハウス外に設置した連続DMでクリーンハウス外のダスト濃度を監視する。（シャッター閉時は、シャッター、クリーンハウスでバウンダリが確保できるため、局所排風機、連続DMは停止）
- クリーンハウス内のバウンダリを確保するため間仕切りシート、南面シートが同時開放とならない運用とし、監視人を配置する。



通常（シャッター閉）時の仮設構台平面図



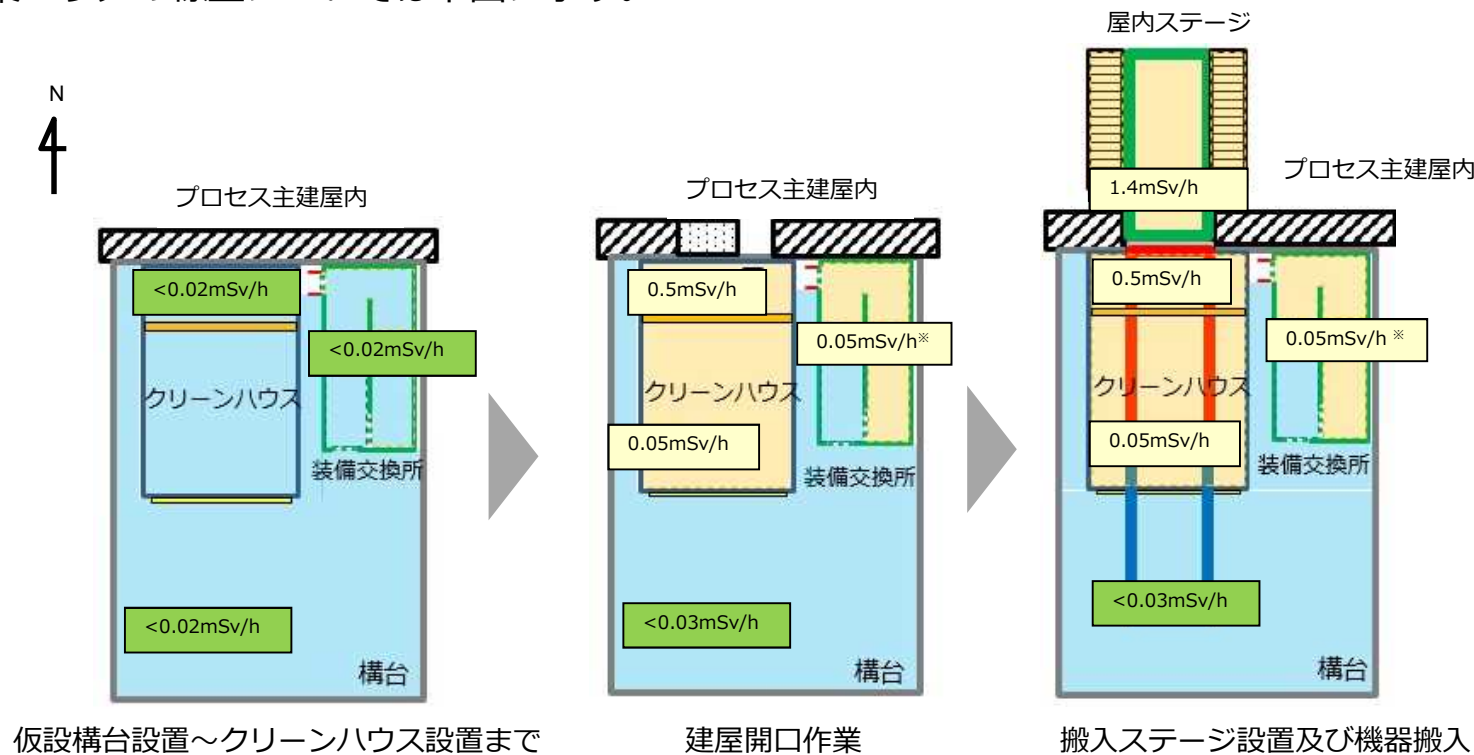
機器搬入時の仮設構台平面図

#### 機器搬入方法

1. 構台上に機器を仮置き（仕切り：全て「閉」）
2. 南面シートのみ「開」とし、クリーンハウス内に機器を搬入。（搬入後は南面シート「閉」）
3. 間仕切りシート、シャッターを「開」とし、機器を建屋内張り出しステージまで搬入。（搬入後は間仕切りシート「閉」）
4. 作業終了後、シャッター「閉」と同時に局所排風機を停止させる

### 3-6. 各作業の被ばく対策について

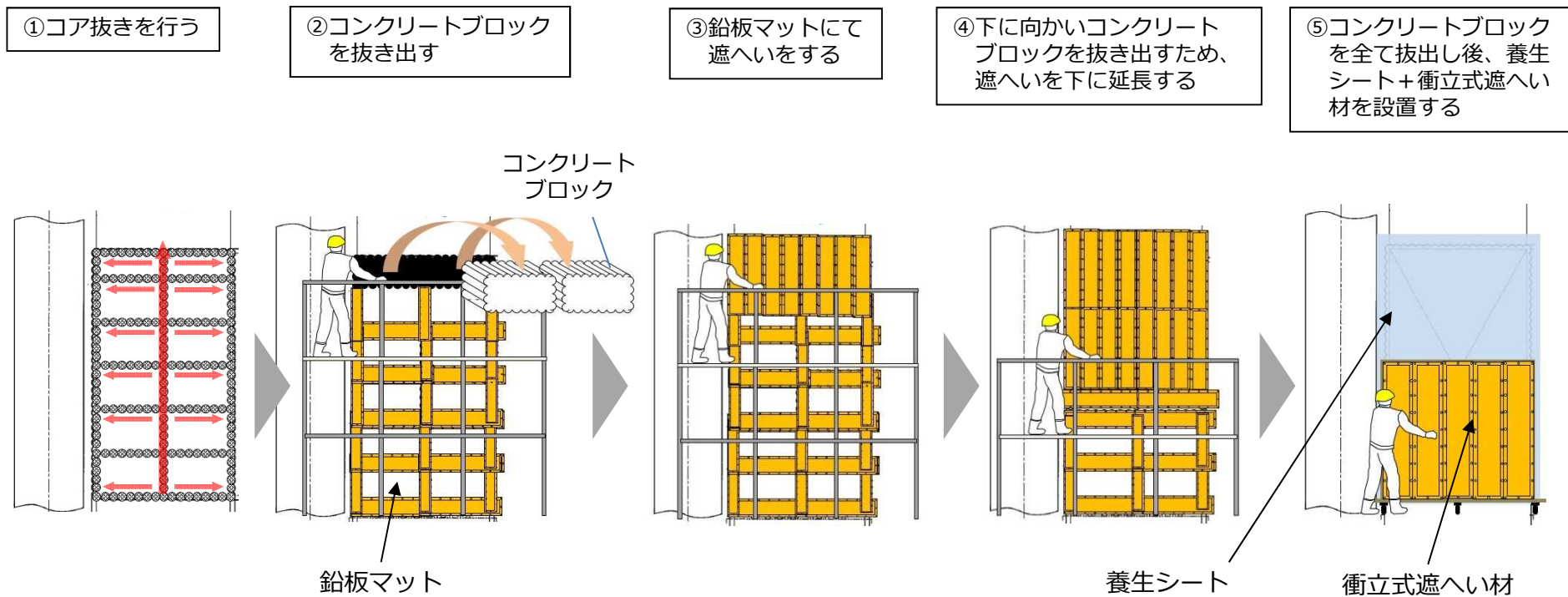
- 作業装備として、Yゾーン装備（全面マスク、タイベック、ゴム手、長靴）とする。
- 個人線量管理として、胸部、水晶体、リングバッジ（建屋開口作業）とする。
- プロセス主建屋内の作業に関しては、屋外で主要部材を組上げてからを実施し、屋内作業の時間短縮をもって被ばく低減対策とする。
- 建屋開口作業、機器搬入作業の被ばく低減対策についてはP.20, 21で説明を行う。
- 作業エリアの線量については下図に示す。



※ 装備交換所は、使用済み保護衣等を一時的に装備交換所内に保管するため、空間線量が上昇すると予測される。

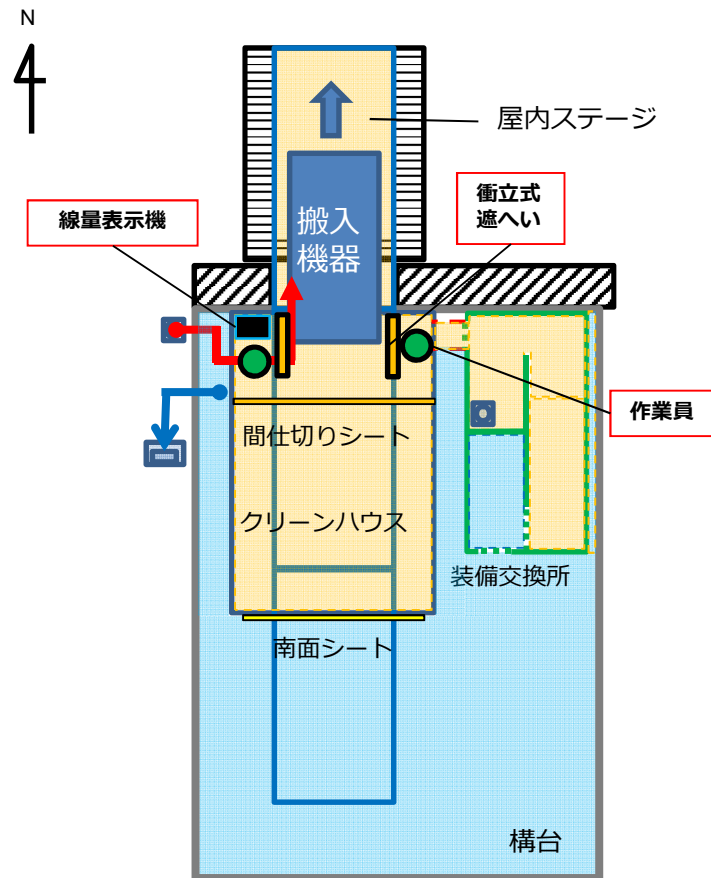
### 3-6. 各作業の被ばく対策について（建屋開口作業）

- 建屋壁面（コンクリート）を遮へいとしながら開口を行う。
- 開口作業の進捗に伴い、局部的に線量率の上昇が懸念されることから開口部前の線量率の周知徹底と必要時以外は開口部に接近しないようにする。
- 線量低減対策として、線量に応じてコア抜き内部に鉛毛マットを詰める措置をする。または、鉛板マットを設置する。
- 線量目安として、開口部前が0.5mSv/h以上の場合に上記の低減対策をする。

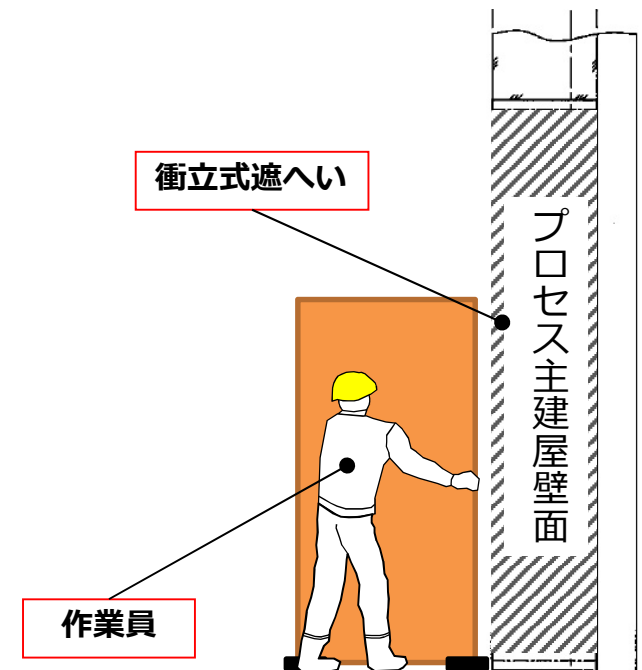


### 3-6. 各作業の被ばく対策について（機器搬入作業）

- 開口作業と同様に建屋壁面（コンクリート）を遮へいとしながら作業を行う。
- 開口部前の線量率の周知徹底と必要時以外は開口部に接近しないようにする。
- 開口部両サイド（東と西）へ衝立式の遮へい（鉛板マット）を設置する。
- なお、シャッター設置、搬入ステージ設置時も同様の対策とする。



仮設構台平面図



### 3-7. 開口部設置に伴うダスト飛散評価

- 開口部設置後の敷地境界におけるダスト飛散評価を実施した。

【評価条件】

- 放出点は開口部中心位置、評価点は敷地境界評価点（各方位内最至近点）。
- 被ばく経路は「クラウドシャインによる外部被ばく」「グランドシャインによる外部被ばく」「クラウドの吸入による内部被ばく」の3経路について評価。
- 保守的に開口部が全開（「シャッター」「クリーンハウス」が設置されていない）の条件で評価。
- 放出形態として開口部から一定流量で放出する場合を想定し、ダストの放出率は以下の計算式を用いて算出。

$$\text{放出率[Bq/s]} = \text{ダスト濃度}^{\ast 1}[\text{Bq/m}^3] \times \text{開口部面積}^{\ast 2}[\text{m}^2] \times \text{流速}^{\ast 3}[\text{m/s}]$$

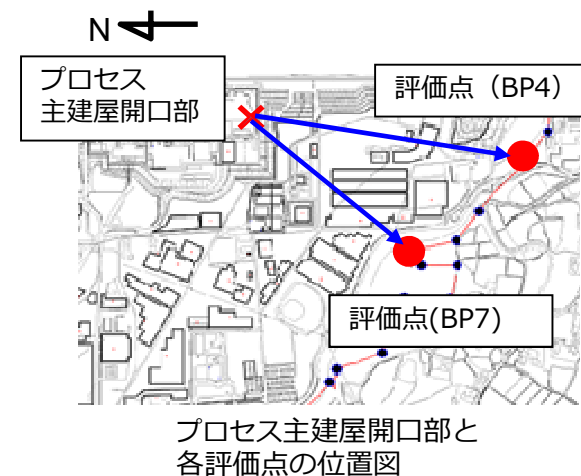
- ※1 ダスト濃度測定値（P.9参照）
- ※2 評価毎に値を変更。各パラメータは下記表を参照。
- ※3 気象庁風力階級を参考に風力1相当の気流が開口部から定常的に放出されると想定し、0.3m/sを引用（ビューフォート風力階級【風力区分(0~12)】⇒ 風力1 至軽風(0.3~1.5m/s)：煙は風向きがわかる程度にたなびく）

【評価結果】

実効線量を評価した結果、下表のとおりであり、敷地境界線量に影響を与えるものではないことを確認した。

	評価結果①※4		評価結果②※5		評価結果③（参考）※6	
開口部面積	2.3m×4.2m		2.3m×4.2m		3.0m×4.2m	
放出継続期間	8時間×260日		24時間×365日		24時間×365日	
評価点	BP4	BP7	BP4	BP7	BP4	BP7
敷地境界線量率 [mSv/y]	4.5E-04	2.5E-04	1.9E-03	1.1E-03	2.5E-03	1.4E-03
実施計画記載値 [mSv/y]	3.0E-02 大気中に拡散する放射性物質に起因する実効線量の最大値 (実施計画Ⅲ.2.2.2 線量評価 2.2.1.7 計算結果)					

- ※4 土日を除く1年間である260日間、1日8時間、開口部が全開となった場合の評価
- ※5 1年間、開口部が全開となった場合の評価
- ※6 1年間、開口部が全開となった場合の評価であるが、保守的に実際の開口面積より大きい寸法で評価した値であることから、参考扱いとした（2021年7月20日 面談資料の記載値）



### 3-7. 壁開口時に伴うダスト飛散評価

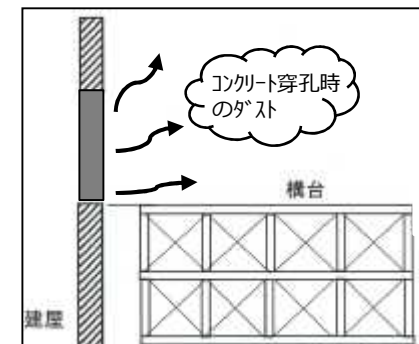
- 壁開口時に発生するダストが屋外へ放出した場合の敷地境界におけるダスト飛散評価を実施した。

【評価条件】

- 放出点は開口部中心位置，評価点は敷地境界評価点（各方位内最至近点）。
- 保守的にクリーンハウスが設置されていない状態で局所排風機も機能していないと仮定し，壁内側に付着している汚染物質が全て大気中に放出された場合を評価。
- 被ばく経路は「クラウドシャインによる外部被ばく」「グランドシャインによる外部被ばく」「クラウドの吸入による内部被ばく」の3経路について評価。
- 解体作業時に発生するダストの放出量は以下の計算式を用いて算出。

**放出量[Bq] = 表面汚染密度<sup>※1</sup> [Bq/m<sup>2</sup>] × 開口部面積[m<sup>2</sup>]**

※1 スミアによる表面汚染密度測定値（P.9参照）

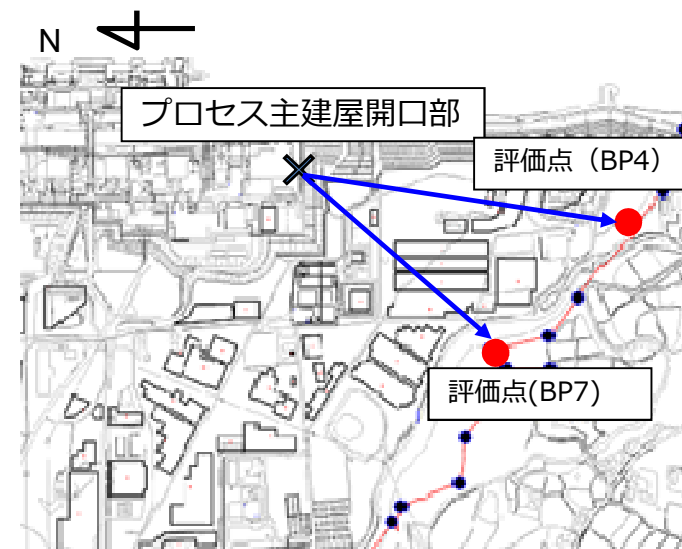


ダスト放出イメージ図（壁開口時）

【評価結果】

実効線量を評価した結果、下表のとおりであり、敷地境界線量に影響を与えるものではないことを確認した。

評価結果	
開口部面積	2.3m×4.2m
評価点	BP4                      BP7
敷地境界線量率[mSv/y]	3.3E-05                      1.8E-05
実施計画記載値[mSv/y]	3.0E-02 大気中に拡散する放射性物質に起因する実効線量の最大値 (実施計画Ⅲ.2.2.2 線量評価 2.2.1.7 計算結果)



プロセス主建屋開口部と各評価点の位置図



### 3-7. 開口部設置に伴う敷地境界の線量影響評価

- 開口部設置後の敷地境界における直接線・スカイシャイン線による線量影響評価を実施した。

【評価条件】

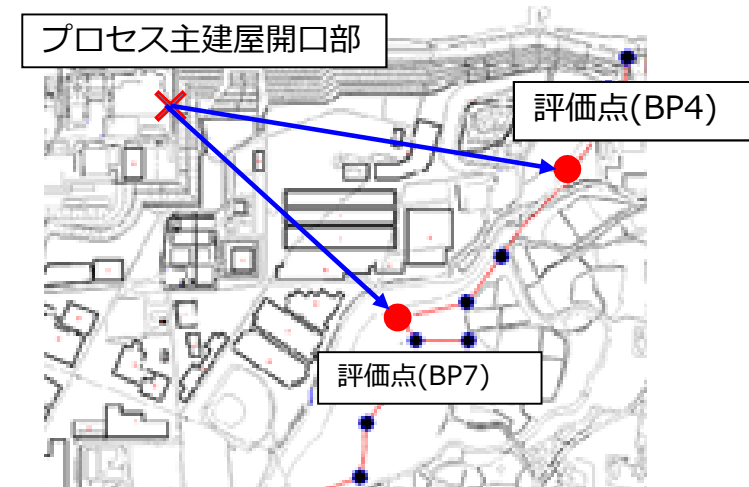
- 開口部表面の雰囲気線量は実測値より約1.4mSv/hとする。

【評価結果】

実効線量を評価した結果、下表のとおりであり、敷地境界線量に影響を与えるものではないことを確認した。

	評価結果①		評価結果②（参考）※1	
	BP4	BP7	BP4	BP7
開口部面積	2.3m×4.2m		3.0m×4.2m	
評価点	BP4	BP7	BP4	BP7
敷地境界線量率 [mSv/y]	8.5E-05	2.7E-04	1.1E-04	3.4E-04
実施計画記載値 [mSv/y]	1.8E-01	5.3E-01	1.8E-01	5.3E-01
	敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果 (実施計画Ⅲ.2.2.2 線量評価 添付資料-4)			

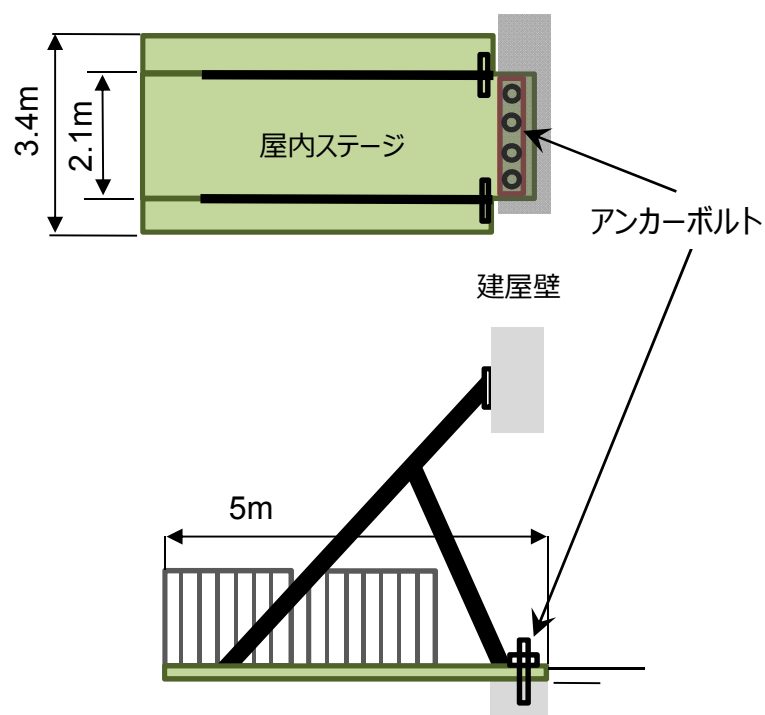
※1 保守的に実際の開口面積より大きい寸法で評価した値であることから、参考扱いとした  
(2021年7月20日 面談資料の記載値)



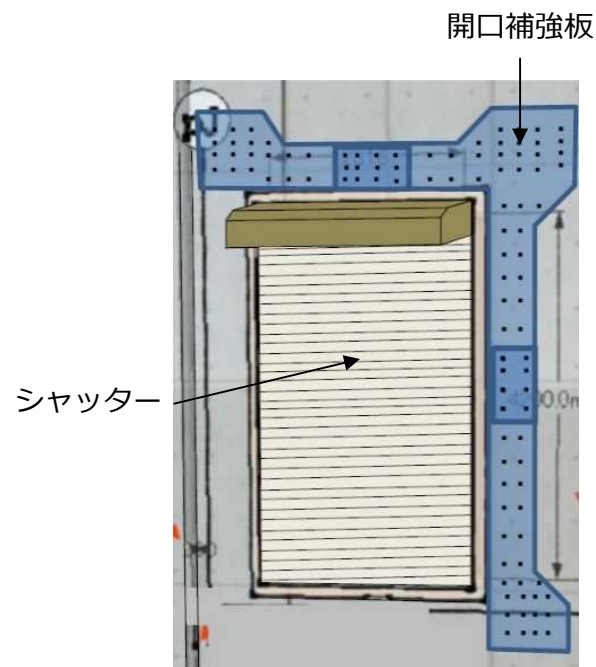
N ← プロセス主建屋開口部と各評価点の位置図

### 3-8. 開口部、建屋内ステージの設計について（1/2）

- プロセス主建屋は耐震Bクラスであるが、建屋滞留水を貯留するためS s 9 0 0で耐震評価を実施し、最大せん断ひずみ ( $0.22 \times 10^{-3}$ ) が、耐震基準値 ( $4.0 \times 10^{-3}$ ) より十分小さいことを確認している。
- 今回、新規に開口設置 (2.3m×4.2m) に伴うプロセス主建屋の剛性低下は、1%以下であり、開口を設置しても建屋の耐震安全性評価上は、問題ないことを確認しており、開口設置に伴うプロセス主建屋壁面の損傷はないものと考えられる。
- また、建屋内ステージについては、S s 9 0 0で落下しない設計とする。
- 壁開口部については、せん断力によって生じる開口隅角部の付加斜張力及び周辺部材の付加曲げモーメントに抵抗できるように開口周囲に補強板を設置する。



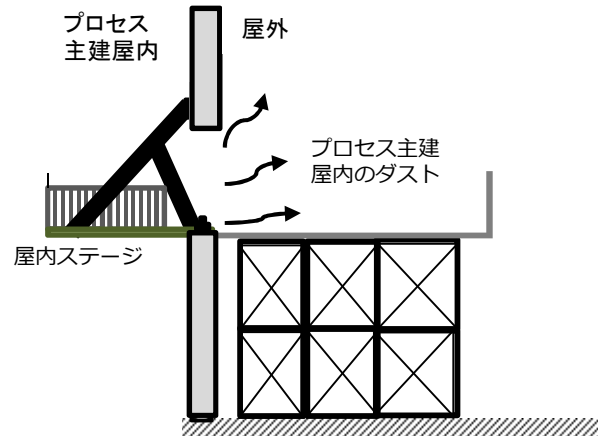
屋内ステージ概要図



開口補強板概要図

### 3-8. 開口部、建屋内ステージの設計について (2/2)

- 地震 (Ss900)により想定される当該施設の影響、および放射性物質 (放射線) の放出経路 (シナリオ)  
開口部のシャッター、クリーンハウス地震により破損し、開口部 (2.3m×4.2m) が全開となりプロセス主建屋内部からダストが放出される。



- 各シナリオが発生した場合の敷地境界への線量影響

シャッター、クリーンハウスが、1年間設置されておらず、開口部からダストが放出する場合で評価。  
敷地における最大線量率 (評価点: B P 4) は約1.9 $\mu$ Sv/年 (P. 22の評価結果②に該当)

### 3-9. 廃棄物の発生量・保管

- 開口部設置工事により発生する廃棄物の発生量は約18m<sup>3</sup>（線量区分：0.1～1mSv/h）である。
- 本工事については「Ⅲ章 第3編 2.1 放射性廃棄物等の管理」に記載の「今後3年間の想定発生量」のうち2021年度分にて計上予定であり、全量が一時保管エリアに保管可能であることを所管Gに確認済み。

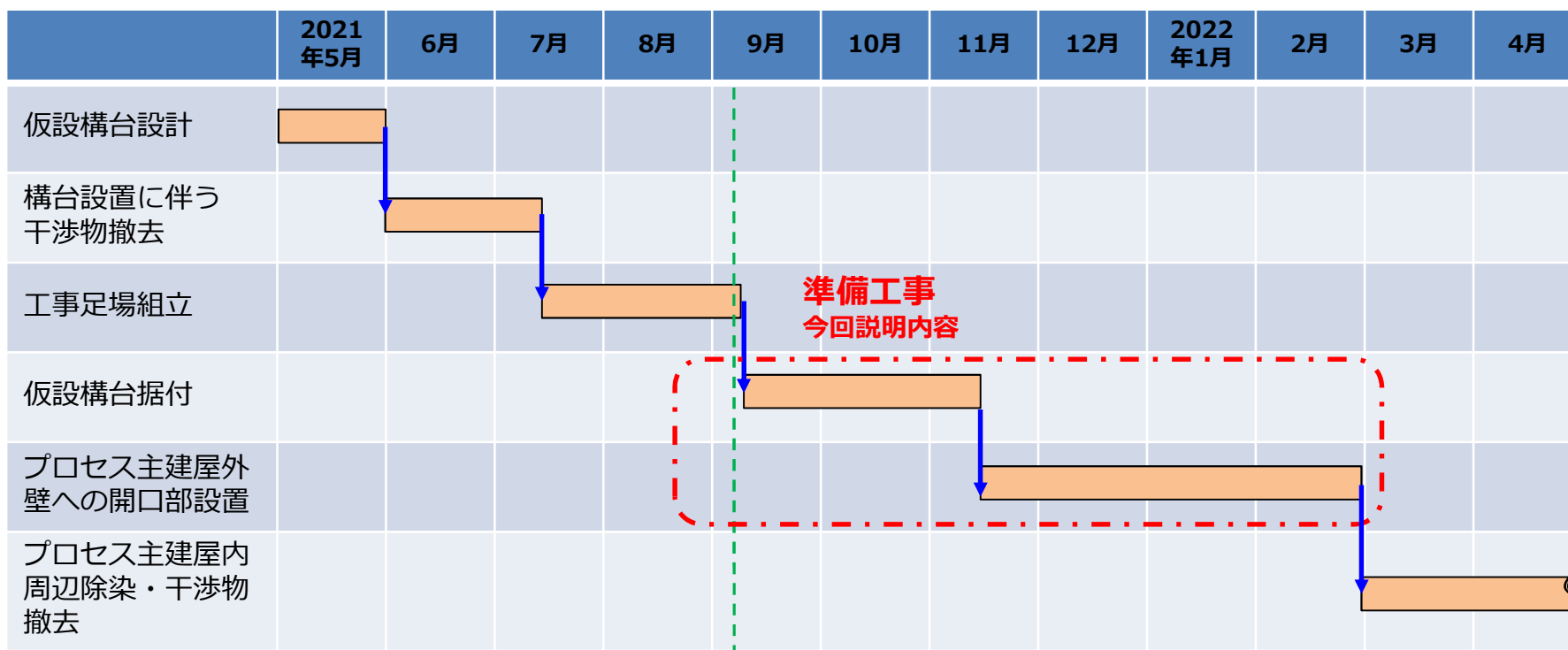
### 3-10. クリーンハウス設置～開口部設置における確認項目

- 各作業で以下の項目の確認を実施する。

NO.	作業内容	確認理由	内容	対象
1	クリーンハウス設置	ダスト対策管理ができてい ことを確認する	外観確認 気流確認	コーキング個所 幕等
2	コア抜き (1回目と開口完了時)	気流が建屋外→建屋内 の状態であることを確認する。	気流確認	開口部、 気流確認ポイント (P.10参照)
3	開口部設置	開口部は、搬入機器が通過で きるサイズが確保できているこ とを確認する。 シャッターは、損傷の有無、開 閉可能であることを確認する	寸法確認 外観確認	開口部

## 4. 工程について

- 2023年度の抜き出しに向けて2022年3月よりプロセス主建屋内の周辺除染及び干渉物撤去を計画している。そのため、先行する準備工事として2021年9月より「仮設構台据付」を実施したい。
- 2021年11月より計画している「プロセス主建屋外壁への開口部設置工事」は、実施計画の記載内容への影響を整理し、今後、ご説明する。
- なお、「廃スラッジ回収施設の設置」については、2021年10月以降に実施計画の補正申請予定。



## 【参考】除染装置スラッジ抜き出し全体工程表

- 基本設計の補完方針案を踏まえ、2021年3月より基本設計を実施予定。
- プロセス主建屋環境整備は、建屋1階フロアの線量低減を実施中であるが、配管等の干渉物撤去用の遠隔重機搬入を目的とするプロセス主建屋搬入口設置工事についても2021年度上期より、実施予定。

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
現行設計評価		設計見直し箇所の洗い出し						
基本設計			設計見直し箇所を踏まえて設計追加					
許認可関係				実施計画申請/補正				
廃スラッジ回収施設 詳細設計・製作等							詳細設計・調達・製作・ モックアップ試験	
プロセス主建屋環境整備	除染, 遮へい設置等による線量低減			プロセス主建屋搬入口設置	干渉物撤去			
廃スラッジ回収施設設置								
スラッジ抜き出し運転								